阿見町町村合併70周年記念ロゴマークの使用に係るガイドライン

本ガイドラインは、阿見町町村合併 70 周年記念ロゴマーク(以下「ロゴマーク」という)を使用する際の指針を示すものです。

1. 使用目的

ロゴマークは、阿見町町村合併 70 周年を祝い、町内外へ広く周知するために使用することができます。ロゴマークをご活用いただき、阿見町町村合併 70 周年を盛り上げていけるようご協力をお願いします。

2. 使用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3. ロゴマークの使用条件

以下の条件を全て満たす場合に使用できます。

- ① 当町の信用及び品位を損なう、又は損なうおそれがないこと
- ② 自己の商標や意匠にするなど、独占的に使用しないこと
- ③ 営利を目的としないこと
- ④ 法令及び公序良俗に反する、又は反するおそれがないこと
- ⑤ 特定の政治、思想若しくは宗教の活動に利用しないこと

4. ロゴマークのデザイン等について

ロゴマークのデザインは、以下の3種類とします。



カラー



モノクロ



白抜き

≪ロゴマーク使用上の遵守事項≫

- ① 原図の縦横比のまま拡大・縮小して使用することはできますが、縦横比を変更しての使用はできません。また、配色を変更しての使用もできません。
- ② ロゴ(文字部分)のみ、マーク(イラスト部分)のみなど、一部の使用はできません。
- ③ 取得したデータの第三者への転売又は譲渡はできません。
- ④ ロゴマークを使用した物品等の商標登録はできません。
- ⑤ ロゴマークの著作権は阿見町に帰属します。